



広報

1996
平成8年

12.1 No.1001

こしかや

発行／越谷市 〒343埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 ☎0489(64)2111 FAX 0489(65)6433 編集／企画部広報広聴課



越谷市民憲章

わたくしたちは、越谷市民であることに誇りと責任を持ち、水と緑と太陽に恵まれた豊かなまちを築くため、限りない願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 教養を豊かにし、人間性あふれる文化のまちをつくります。
- きまりを守り、信じあい、心豊かな明るいまちをつくります。
- 自然を愛し、お互いに助けあい、きれいなまちをつくります。
- 健康で楽しく働き、明るいスポーツのまちをつくります。

公園の砂場に
フェンスを設置

今月の特集

落ち葉の舞う秋の公園。砂場では、子どもたちが、『お山やおだんご』を作りながら遊んでいます。でも、そんな楽しい遊び場も、ときとしてペットのトイレに代わってしまいます。このため市では、子どもたちの衛生を考え、今年の3月、2カ所の公園の砂場にペットの侵入防止のためのフェンスを試験的に設置しました。設置にあたっては、『オリ』のように見えるのではないかという心配もありましたが、設置から8カ月が過ぎた現状を取材しました（2、3、4面に特集記事）。

本当は無いのが理想ですが…。



▶ 南越谷第一公園にて

1 30万物語

The Story of One-Three hundred thousandth

人口30万都市への鼓動

それは1人ひとりが織り成すドラマです。

今号の主な内容

公園の砂場に フェンスを設置	2 3 4
年末年始のごみ収集、 12月議会が開かれます、 人権それは愛	5
催しご案内、施設ガイド、 ふれあいラウンジ タウ ン情報(お知らせバック ～この指とまれ～)	6 7
公民館コーナー、コミ協 ふれあいだより、行って みたいなどなりまち、こ どもコーナー	8 9
健康と暮らし、ホームド クター	10 11
まちのわだい、ズーム アップ、市政トピックス	12

*市役所は、一部の施設を除きすべての土曜日が休みです

3面から

まちの中の迷惑

今月の特集 公園の砂場にフェンスを設置

ほかにもあります。



市では、犬の飼い方教室の始末を呼びかける看板を掲げます。また、越谷保健所と連携してP.R.やチラシの配布を行います。

しかし、ペットの粪尿に

回観などで、マナーの向上を呼びかけるとともに、各家庭で使っていたため「フェンス設置を検討しています。

が、フェンスで困っています。

すべてが解決する問題ではありません。

ところどころで見かけます。空

ばかりががらや空き缶の投げ捨てはまちを汚します。

吸いがらはリサイクルへ

たばこの吸いががらや空き缶は

点字ブロックの上にまであふれている歩道の放置自転車。

目の不自由な方の通行の妨げとなっています。

安心して暮らせる環境を作るため、まちの中のルール、改めて考えてみませんか。

くわいだい 越谷市体育賞

優勝・関東大会(地方プロック大会)優秀賞受賞者

に記入し、該当する

大会のプログラム

成績の写しを添

て提出ください。

人または団体

に推奨書

体育課にあり

ます。

全国大会入賞(3位まで)

または世界・国際大会に出

場優秀な成績を収めた個

人または団体

に記入し、該当する

大会のプログラム

成績の写しを添

て提出ください。

い。

12月21日(火)~31日(火)に大

会が予定している方は

ご連絡ください。

い。

12月20日(金)まで

に記入し、該当する

大会のプログラム

成績の写しを添

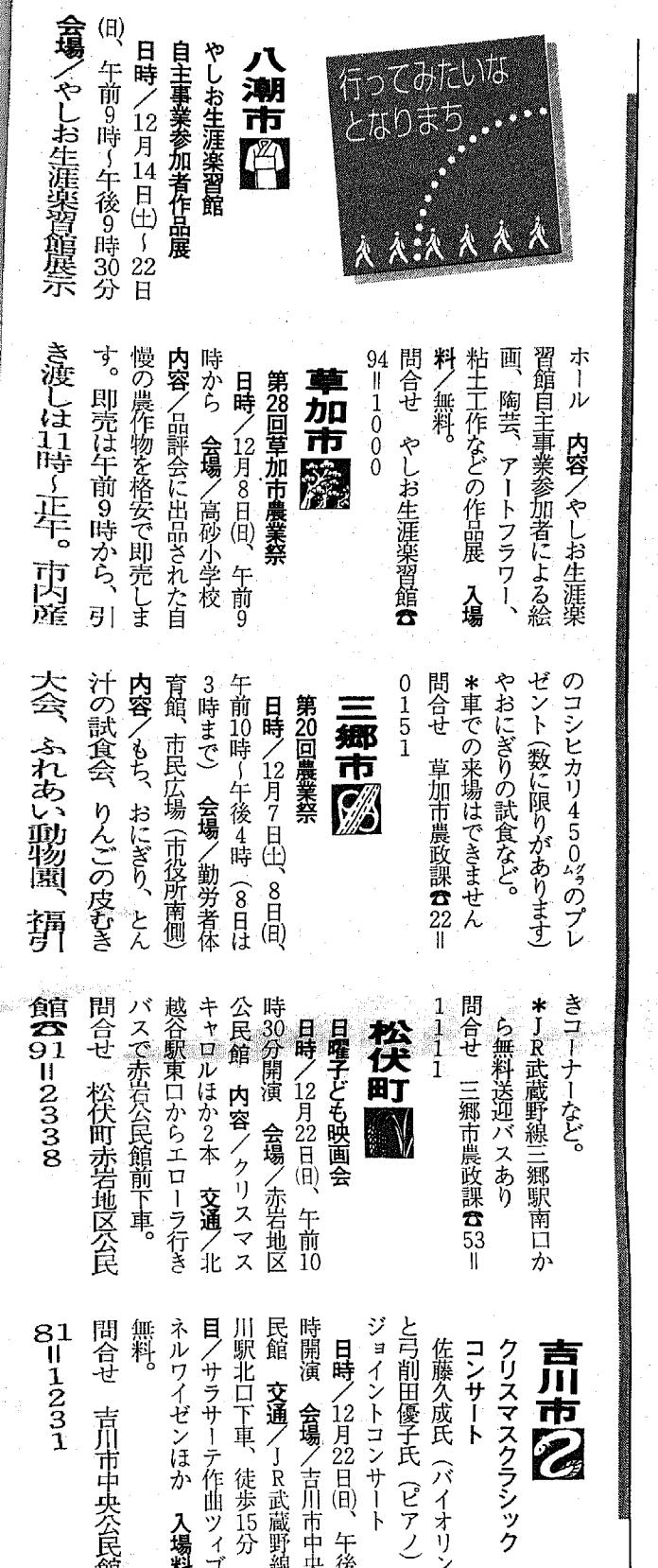
て提出ください。

い。

1月1日(木)~31日(木)に大

会が予定している方は

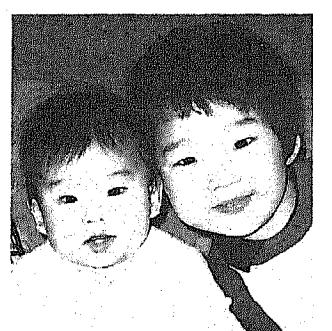
ご連絡ください。



こんにちは すこやかさん



△ 混(こう)くん(7.8.9生)、弥十郎の古川実・美果さんのお子さん。「いたずら好きでたいへんだけど、かわいい笑顔に負けてしまいます」



△ 風大(そうた)くん(7.8.2生)・将志(まさし)くん(3.11.17生)、恩間の星野真・真琴さんのお子さん。「お兄ちゃんと遊んでいる時が一番楽しい」「これからもいっしょに遊んであげるよ」仲よし兄弟です!

△ このコーナーへの掲載希望がとても多いため、ご紹介がたいへん遅れています。なお、これから掲載を希望する方はおおむね半年ぐらい先となります。

* 写真はお返しできませんのでご了承ください



アトピー性皮膚炎と眼



越谷市医師会
獨協医科大学越谷病院
☎ 65-1111
門屋講司

アトピー性皮膚炎患者の増加が言われていますが、アトピー性皮膚炎に眼科疾患が併存することがあります。当院においても眼科診療で結膜炎はもとより白内障や網膜剥離(はくり)

めが眼科受診時にはすでに

あります。

眼科受診時に目を向

けて眼に关心をもたないた

めが眼科受診時にはすでに

あります。

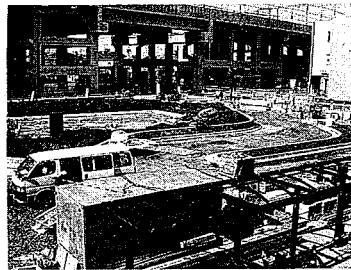
眼科受診時にはすでに

スマップ

21世紀に向けたまちづくり

**“人にやさしい広場”を
目指して整備中**

南越谷駅北口広場の整備が進められています。面積は東武伊勢崎線とJR武蔵野線とが交差する北側部分の約3200平方メートル。この広場は、「利用する人にやさしい」ことをを目指して計画されています。タクシーや一般車両とは別に、体の不自由な方のための乗降場を設け、歩道には点字ブロックやスロ



整備の進む南越谷駅北口広場

ープを設置しています。また、各乗降場に屋根をつけ、広場内にもベンチを設置、快適に利用できるよう配慮されています。さらに、さくも腰掛けや手すりの代わりとして利用できるよう工夫しています。完成は今年度中の予定です。

市政トピックス

●火災予防運動を展開●

11月8日、そろいのはっぴを着た幼年消防クラブの園児たちと婦人防火クラブのメンバーが、越谷駅東口、新越谷駅東口、せんげん台駅西口で乗降客などに火災予防を呼びかけました。子どもたちは拍子木に合わせて「火の用心。マッチ一本火事の元」と大きな声で呼びかけたり、火の用心のための7つのポイントが書かれたポケットティッシュを配つたりしました（写真）。



また、11日にはミスこしがやの1人阿久津美乃さんが、一日消防署長を務めました。阿久津さんは消防署の制服姿で、越谷市防火安全協会役員、JR南越谷駅長、消防長などといっしょに南越谷駅前に立ち、火災予防を呼びかけました。

これらは、9日～15日の「秋季全国火災予防運動」にあわせ、越谷市消防本部が主催したもの。越谷市内には現在18の幼年消防クラブが幼稚園、保育園にあり、また、各地区に28の婦人防火クラブがあります。各団体とも、年間を通じて防火訓練や火災予防活動に参加し、防災意識の向上のため活動しています。



広報こしがや第1号が創刊されました。記事を書くため、過去の広報紙を読むと、そこには自分の育つてきた「ふるさと越谷」の姿がありました。▼1001号として、紙面レイアウトも新しくした広報こしがや。記事一つ一つが市の歴史となっていましたことを考えると、編集者として身の引き締まる思いです。職員一同、心を新たにしてがんばります。

タウンゼン まちのわたり

TOWN DEAN

のパートナーでは、血涙鮮烈劇の「ニュースや皆さんの身近に起きた楽しい話を募集してごます。専門に簡単な文章をつかう343越谷市越ヶ谷4の9の1越谷市役所「広報こしがや」係まで



鮮やかな絵が国を越えて心をつなぎます

昭和53年に結核不パールの子どもおうと、越谷南口クラブが中心とな
ら各々の作品を表す126点を
と、市内小・中学校の作品52
8点が展示されましした。



全員で力を合わせもらった賞です

ノクールは、プラ
ン木を再生してで
きた『魔法の木』
で作品を作るも
の。同小は1～
6年生でことば
を考え、5・6
年生が版画を相
当した環境カル
タと、小さな生
物が住めるうち
を作りました。
同小は「こど
も工コクラブ」
に児童全員が登
録、作品にもそ
の活動が生かさ
れています。



ふだんの自主的な活動が評価されまし

彰は、個性豊かで、組み、多大な成績をあげた集団として表彰することで、地域の特色を生かしたふるさとづくり運動を普及・拡大することを目的としているものです。同協議会は、平成5年の設立以来、「こここれどかなふるさとづくり」をテーマにコスモスフェア等自ら的活動を展開、地域の活性化に貢献しています。

題は「おじいちゃんの作る筆」。自宅で筆を作る相父の姿を昨年に続いて描き、2年連続の受賞となつた。「筆作りは手の動きに特徴があるので、今年は特に動きが出るように心がけました。おじいちゃんとバッタの筆との位置を考えたり、色使いも工夫したので、賞をもらえてうれしいです」



わがまち
この人

通産省主催の「第13回伝統的工芸品图画・作文コンクール」图画の部で埼玉県知事賞を受賞した

「国画の部で埼玉県知
を受賞した
工藤裕司くん
明正小6年

平成8年 1996.12.1

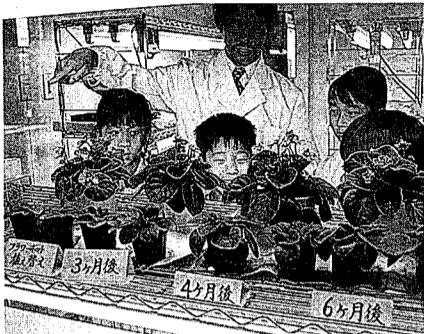
ご利用ください。各種制度

発行／越谷市 〒343埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 ☎0489(64)2111 FAX 0489(65)6433 編集／企画部広報広聴課

問い合わせ ☎64-2111
 子どもに関すること
 ⇨児童福祉課
 高齢者に関すること
 ⇨高齢福祉課
 障害者に関すること
 ⇨障害福祉課

この面に掲載した制度・施設についての問合せで電話番号
のないものについては市役所児童福祉課へ

ヒマワリ



バイオ実験室でセントポーリアを組織培養

「生物と環境」をテーマにトマトの水耕栽培の観察、電子顕微鏡の利用、バイオの実験などができます。

所在地／蒲生旭町11-35 ☎86-3715

児童館

次代を担う子どもたちが明るく大きな夢と創造性を育み健やかに成長することをねがうとともに、遊びながら科学する心を培うための施設です。幼児室、おもちゃ図書室、遊戯室、工作室、実験室、科学体験コーナーなどがあります。

開館時間	午前9時～午後5時
休館日	月曜日、祝日(子どもの日を除く)、年末年始
入館料	無料。ただし、コスモスのプラネタリウム観覧料は有料(小学生以上100円)
案内図	
蒲生駅	●蒲生小 ●蒲生第二小 ★ヒマワリ せんげん台駅 国道4号 コスモス★

コスモス



「天文と物理」をテーマに、プラネタリウムや天体望遠鏡での星の観察や科学実験などができます。

所在地／上間久里277 ☎78-1515

子どもたちの健やかな成長のために

保育など

保護者が就労や病気などで保育ができないとき、保護者に代わり保育などをています。

手当など

保護者の経済的負担を軽減するための手当、制度です。

区分	保育内容など
保育所(園)	保護者が仕事や病気などのために保育ができない家庭の乳幼児(3カ月以上就学前)を市立保育所18カ所、民間保育園6カ所で保育しています。保育料は所得税額・住民税額に応じて決まり、毎月末日までに納めていただきます。保育時間は、平日が8時30分から16時30分、土曜日が8時30分から12時です。また、平日(朝)7時30分から、(夕方)18時30分までの時間外保育も実施しています。対象は1歳3カ月以上。障害児保育は3歳以上です
リフレッシュ・緊急保育事業	保護者が育児疲れなどからリフレッシュを図ったり、また家族の看病や冠婚葬祭などの理由により、一時的に家庭での保育が困難なとき、民間保育園でお子さんをお預りします。対象は2歳から就学前の児童。期間および費用は、リフレッシュ保育は年間2日以内で1日2,000円、緊急保育は1回7日以内で1日1,500円(別に飲食物費の負担として200円)
家庭保育室	保護者が仕事などで保育ができないとき、市が指定した家庭保育室で家庭保育を行っています。対象は生後6週間から3歳未満の乳幼児。保育料は両者の契約で決定します。なお、市では保護者の所得税額に応じて保育料の一部を助成します
学童保育室	小学校低学年(1～3年生)の児童で帰宅後、保護者(両親)の仕事などで保育ができない児童の健全育成を図るために放課後から18時までの保育をする市立15カ所、民間2カ所の学童保育室があります
里親制度	家庭に恵まれない子どもたちを預かり、親に代わって、家庭的雰囲気の中で育っていく制度です。養育を希望する方は里親登録が必要です

手当など

保護者の経済的負担を軽減するための手当、制度です。

制度名	支給要件など
乳幼児医療費助成	対象は3歳未満児。額は医療保険制度による医療費の自己負担額(付加給付等除く)
児童手当(特例給付)	対象は3歳未満の児童を養育し、前年の所得が一定額以内の方。月額で第1・2子5,000円、第3子から1人につき1万円
児童扶養手当	父親がいない家庭や父親が重度の障害者である家庭で、児童が18歳に達する年度の末日まで(障害児の場合は20歳未満)、その児童を養育している母、または養育者に支給します
特別児童扶養手当	対象は20歳未満の重度または中度の障害児を養育している方。障害を事由とする公的年金を受給している方や施設入所中の方を除く。所得制限があります
入院助産制度	経済的な理由などにより、入院助産を受けることができないと認められる妊娠婦が認可施設で助産を受けられる制度です。所得に応じた費用負担があります
心臓手術助成	市内に6カ月以上居住する18歳未満の児童が心臓手術をする場合、手術に要する医療費以外の自己負担額(最高15万円)について助成します。所得制限があります

ひとり親家庭(母子・父子家庭など)への助成など

制度名	支給要件など
医療費の助成	医療保険制度で医療にかかった場合、支払った医療費の一部を支給します。受給資格証が必要です。所得制限があります
児童就学支度金	小学校または中学校に入学する児童を養育しているひとり親家庭の父や母または養育者に、児童の入学に要する費用の一部を支給します(非課税世帯のみ)
介護人派遣	児童の一時的な傷病などのため日常生活に支障がある家庭で、かつ介護をする方がいない家庭に介護人を派遣し、必要な介護および保育などをします。事前に登録が必要です。所得に応じた費用負担があります
JR通勤定期券の割引	経済的な負担軽減を図るために児童扶養手当法による児童扶養手当の支給を受けている世帯の方がJR通勤定期券を購入するとき、割り引きが受けられます
母子寡婦福祉資金貸付	母子(寡婦)家庭の経済的な自立を助けるための貸付制度です

相談

育児などに関する悩みや不安などの相談に応じます。

区分	相談内容など
家庭児童相談室 中央市民会館4階 ☎64-2111 内線2836	子育てに関する悩みなどの相談指導に家庭児童相談員が応じています。電話や手紙での相談もできます。日時は月曜日から金曜日の9時から16時
子ども家庭相談 児童館(コスモス・ヒマワリ)	子育てに関する悩みなどについて子ども家庭相談員が相談および助言をします
子育て電話相談室 保健センター内☎76-4152	育児に関する総合的な相談について保母や保健婦が応じています。日時は毎週水曜日の10時から15時
ことばの治療相談室 中央市民会館1階 ☎66-6633	就学前の児童を対象に言語療法士によることばの障害の早期発見と、その治療をします

老人福祉センター

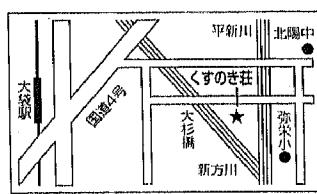
60歳以上の方が趣味、娯楽、学習などの場として利用できます。また、シルバースクール（趣味の教室、講座）などを開催しています。なお、各種相談にも応じています。

けやき荘

新川町2-55
☎65-5822



くすのき荘
大杉655
☎79-6600



利用時間	休館日	利用料
午前9時30分 ～午後4時	第1・3・5月曜日、第2・4月曜日、 祝日および年末年始	無料

各地と「けやき荘」「くすのき荘」を結ぶ巡回バスが出ています。
日程は毎月15号の広報こしがやをご覧ください。
また、北越谷駅西口から直通バスを運行しています（休館日を除く）。

シルバー人材センター（☎77-3711）

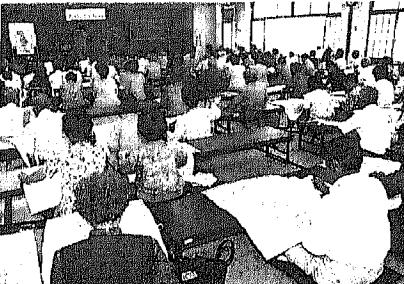
健康で働く意欲のあるおおむね60歳以上の方の状況に応じた就業機会を提供しています

老人クラブ（事務局はけやき荘内☎65-5822）

おおむね60歳以上の方の自主的な活動の集まりで、会員の教養の向上、健康増進、レクリエーションや社会奉仕活動などを行っています

シルバーカレッジ

60歳以上の方を対象として教養講座を開催しています

**老人農園**

60歳以上の方を対象に土に親しみながら収穫の喜びを味わっていただるために老人農園を貸し出しています

老人医療費の助成

医療保険加入者のうち70歳以上の方や65歳以上70歳未満で一定の障害認定を受けている方に医療費の助成を行っています。68・69歳の方（上記に該当する方を除く）にも医療費の助成を行いますが、所得制限があります

敬老マッサージ

75歳以上の方に年間2枚の利用券を配布しています。市指定の施設所で無料でマッサージ、はり、きゅうなどが受けられます

敬老年金

市内に1年以上住所を有する75歳以上の方に月額1,000円を敬老祝金として支給しています

この面に掲載した制度などについての問合せ・相談は市役所高齢福祉課へ

いつまでもお元気で

ご利用ください。お年寄りのための制度・施設



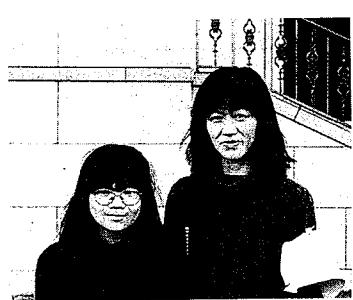
シルバー人材センターの紹介で、10月から越谷市障害者福祉センター「こばと館」を通じて、利用者の通所を「リフト付きフロア」を使って介助する内藤義行さんにお話を伺いました。

なぜ人材センターに登録したのですか？

野口 40年勤めた会社を退職してから、何もしないで

「内藤さんにお話を伺いました。

福祉体験講座についての問合せは社会福祉協議会 066-3411 へ



山内さとみさん(右)と若菜さん(左)

中・高校生およびP.T.Aの方をはじめ、各地区自治会、地区社協、支部社協などの方を対象に、車いす、手話、ガイド方法、点字などの福祉体験講座を実施しています。

11月21日には、車いすの試乗体験講座が中央市民会館から越谷駅までのコースで開か

福祉体験講座

車いす、手話、ガイド方法、点字など

れました。越ヶ谷小学校の4年生の児童とPTA合わせて150人が参加し、実際に交代で車いすに乗つたり押したりしました。感想を山内さとみさん・若葉さん（小4）の親子に聞いてみました。

さとみさん「とても貴重な体験がでました。車いすに乗ることは、思つていた以上に大変で難しい」とでした。

ちよりとした段差でも越えるのがたいへんなんです。車輪を動かす手も疲れます。ふだん外出するときは、歩くことが多いんですけど、車輪車に乗るのは初めてわざわざ乗ること思つていてた自分の心のせいか何だかとても恥ずかしく思えまし

た。一人ひとりが悪風を出
て、少しずつでも気を配るこ
とができるれば、障害者の方も
今よりも安心して外出できる
よつの気がします」

若菜さん「車うす」乗るのは
初めてだったので、階段が怖
いなあ、落ちたらどうしようも
と前の日から思つていまし
た。今日乗つてみたら、だん
だん慣れて平氣になりました。
でも、足の不自由な人の
ことを考えてみると、困つ
いる」とがいっぽいあるんだ
うつなあとthoughtした。今日
は車いすを押してくれる人が
いたから、よかつたけれど、
もし自分ひとりで坂を上がら
なければならなかつたりとつ
てもたいへんです。だから
これからは体に障害を持つ人
に気を配つてあげたいです」



古事記傳

手帳の交付 (身体障害者手帳・療育手帳)

身体または知的に障害がある方の福祉を増進させ、各種の福祉サービスを受けやすいうように、本人または保護者の方の申請により、手帳を交付しています。

障害者福祉センター「こばと館」

中央市民会館1階 ☎66-6633

機能訓練や教養の向上、社会との交流促進を目的に創作的活動などの各種事業を実施しています。

開館時間 午前9時～午後5時

(ただし、会議室利用は午後9時まで)

休館日 月曜日、祝日、年末年始

心身に障害を持つ方のための各種制度

制度名	内 容	対 象 者	利 用 料 等	問 合 せ
ホームヘルプサービス	ホームヘルパーを派遣し、介護や家事など、日常生活のお世話をします	重度の身体障害者(児)、知的障害者(児)で日常生活に支障がある方、介護者がいない方	生計中心者の所得税額に応じて 1時間 無料～650円	障害福祉課 児童福祉課
ショートステイ	介護者が一時的に介護ができない場合、障害に応じた施設で一時的にお預かりします	重度の身体障害者(児) 知的障害者(児)	1日につき1,510円。ただし中軽度の知的障害者(児)は1日につき2,030円	障害福祉課 児童福祉課
ガイドヘルパー派遣	公的機関や医療機関へ外出するときに、付き添いの方がいない場合、ガイドヘルパーを派遣します	身体障害者手帳（視覚障害1級、聴覚障害1・2級、下肢・体幹1・2級で車いす利用者）	無料、ただし、交通費は実費負担	障害福祉課
全身性障害者介護人派遣	四肢体幹等全身にわたって障害がある方の、外出援助などのための介護人を派遣します	四肢体幹等全身にわたって障害がある方	無料	
手話通訳派遣	積極的に社会参加を促進するため、埼玉県社会福祉事業団手話通訳派遣事務所の手話通訳者を派遣できます	聴覚障害者		手話通訳派遣事務所 ☎ 048-833-7510 FAX 048-833-7532
福祉タクシー利用券	県内の福祉タクシーを利用したとき、その料金の一部（基本料金）を助成しています。年間24枚	身体障害者手帳1・2級および3級の下肢障害の方 療育手帳B以上の方		障害福祉課
日常生活用具給付	日常生活が容易にできるように、浴そう、便器、ベッドなどを給付します	障害部位・等級により品目が異なります	収入額に応じて一部自己負担	障害福祉課 児童福祉課
補装具交付・修理	車いす、義足、補聴器など補装具の交付と修理をします	補装具を使用している方、利用しようとしている方	収入額に応じて一部自己負担	
入浴サービス	家庭で入浴させることが困難な障害者の家庭を訪問し、入浴サービスをします	在宅の重度の身体障害者	月に3回まで無料 4回目は3,000円	障害福祉課
重度心身障害者(児)医療	保険診療分の自己負担分の医療費（高額療養費・附加給付などを除く）の支払済額を助成します	1歳以上65歳未満で身体障害者手帳3級以上の方 療育手帳B以上の方		障害福祉課 児童福祉課
更生医療	障害を改善または軽減するための手術にかかる医療費を支給します	18歳以上の方	収入額に応じて一部自己負担	障害福祉課
重度心身障害者手当	療育手帳Bの方は月額3,500円、それ以外の方は月額5,000円です	身体障害者手帳2級以上の方 療育手帳B以上の方		
特別障害者(児)手当	常時特別の介護を要する方に支給します。施設入所者・病院等への3ヶ月以上の入院者は除く	20歳以上 特別障害者手当 20歳未満 障害児福祉手当	特別障害者手当 月額26,230円 障害児福祉手当 月額14,270円	障害福祉課 児童福祉課
心身障害者扶養共済制度	保護者が死亡するなど万一のことがあった場合、残された障害者などに年金を支給します	障害者の保護者で65歳未満の方が加入	毎月の掛け金 2,100円～9,000円	障害福祉課
自動車改造費の助成	通勤、通学などで、所有する車のハンドル、ブレーキ、アクセルなどの改造が必要なとき助成します	上肢・下肢・体幹障害1～3級の方	助成限度額10万円	
運転免許取得費の助成	自動車運転免許を取得する場合、取得費用を助成します	身体障害者	取得費用の2/3 限度額12万円	
住み替え住宅家賃助成	取り壇しにより転居を求められた障害者世帯に、家賃の差額を助成します	身体障害者手帳2級以上の方 療育手帳A以上の方	限度額 月額3万円	
住宅改造整備助成	身体状況に応じた住宅の改造・整備をするとき、その費用の一部を助成します	下肢・体幹機能障害2級以上の方	・36万円以内 2/3助成 ・36～120万円 24万円+36万円超過分×1/2	
施設への入所	障害の状況に応じて更生援護施設などの入所相談をお受けしています	身体障害者(児) 知的障害者(児)	施設により異なります 収入額に応じて負担	障害福祉課 児童福祉課
税法上の減免	所得税、市県民税、相続税、軽自動車税、自動車税、自動車取得税などの減免をします	身体障害者(児) 知的障害者(児)		市民税課、税務署、県税事務所
運賃の割引	鉄道・バス・航空運賃などが割り引きになります	手帳所持者		鉄道会社等

心身に障害をお持ちの方、または家族の方などで、制度や施設についての問合せや相談がある方は、市役所障害福祉課、児童福祉課へ

心のふれあい広げよう